

GビズIDの準備について

2021年12月16日

GビズIDの概要について

GビズIDとは

GビズID(gBizID)は、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システム。デジタル庁が運営する。事業者向けのアカウントは「エントリー」「プライム」に大別され、「エントリー」は審査なしで即時に発行されるが利用可能な行政手続が少ない一方、「プライム」は印鑑(登録)証明書の提出、審査を経て発行され、多くの行政手続で利用できるほか、支店や営業所での利用を想定した「メンバー(子ID)」の発行が可能。石綿事前調査結果報告システムは「エントリー」「プライム」「メンバー」のすべてのIDで利用可能。

アカウントの違いについて

	取得上限	必要書類
GビズIDプライム	原則 1 アカウント / 1 社	印鑑証明書が 必要
GビズIDメンバー	制限なし	なし
GビズIDエントリー	取得上限	必要書類
	制限なし	なし

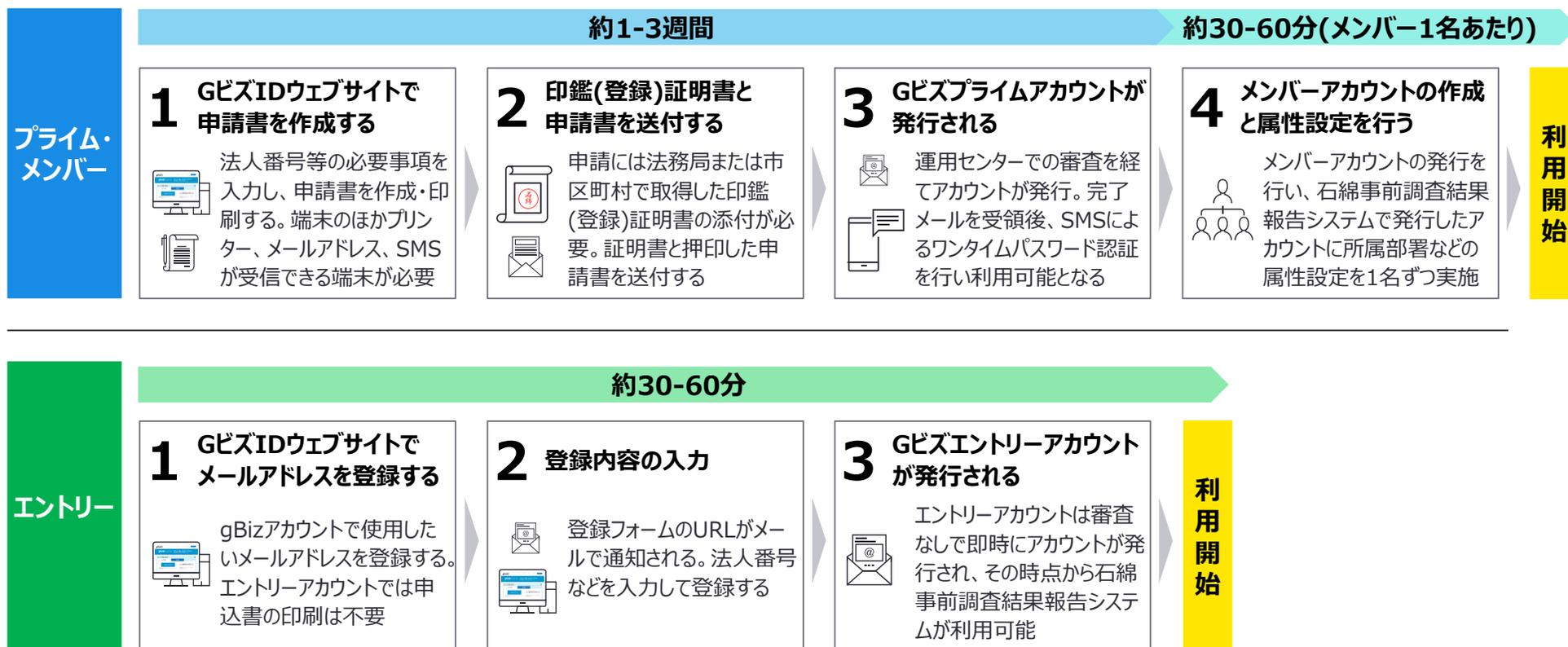
石綿事前調査結果報告システムの機能	
一括申請機能	グループ管理機能
利用可	利用可
一括申請機能	グループ管理機能
利用不可	利用不可

GBizIDの取得手順について

GBizIDウェブサイト

gBizID <https://gbiz-id.go.jp/>

登録手順



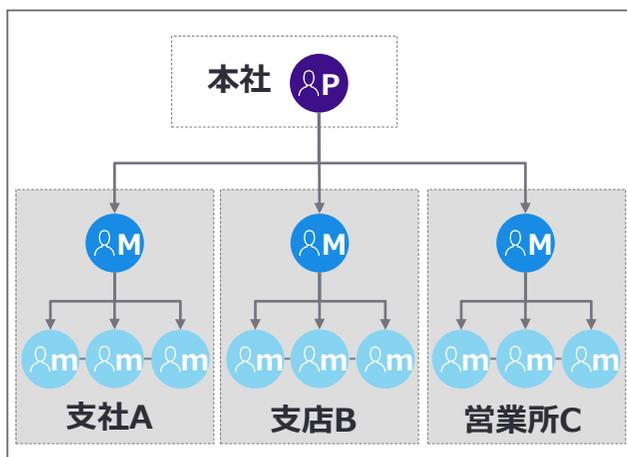
GbizIDの構成案について



プライム・メンバー利用案①

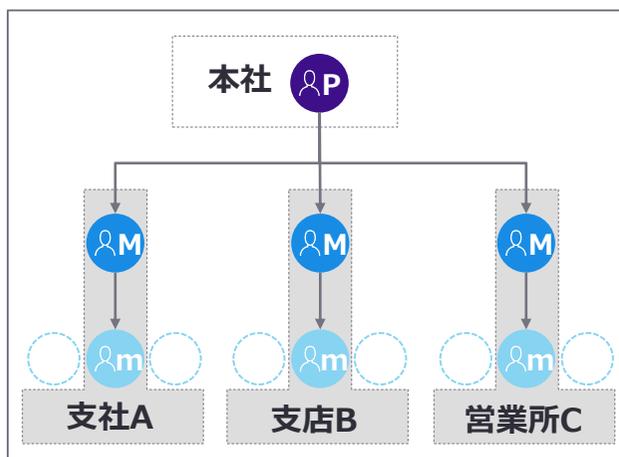
関連する従業員すべてに
GbizIDメンバーアカウントを発行する

構成



プライム・メンバー利用②

システムを利用する従業員を限定し、G
bizIDメンバーアカウントを発行する



エントリー利用案

拠点・従業員ごとにGbizIDエントリー
アカウントを発行する

メリット

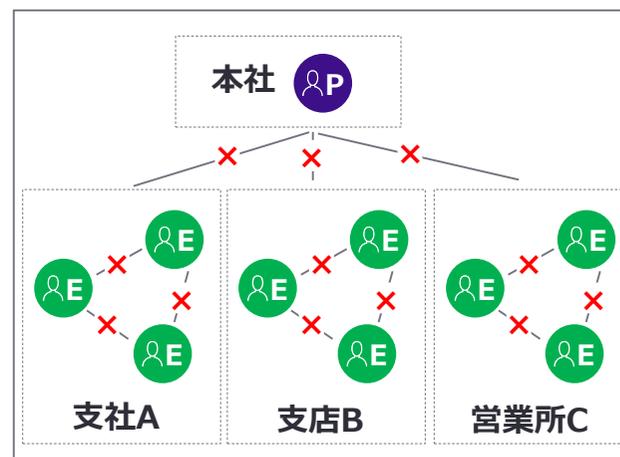
- 一括申請機能を利用可能
- すべての従業員が石綿事前調査結果報告システムを利用可能
- 支社・支店・営業所などの単位で申請データを共有することが可能
- プライムアカウントは社内全体の申請データを参照可能

デメリット

- アカウントの作成・設定はプライムアカウントで実施する必要があるため、時間がかかる
- プライムアカウントの保有部署との調整が必要
- メンバーアカウントの作成時には、アカウントごとに個別のメールアドレスとSMS受信可能な携帯電話が必要

- 一括申請機能を利用可能
- 拠点ごとに発行するメンバーアカウント数を限定するため、①案と比較してアカウントの作成・設定時間が削減可能
- メールアドレス・携帯電話の必要台数も①案と比べて少なくなる

- アカウントを発行しない従業員はシステムを利用できないため、アカウントを持っている従業員に操作を依頼、もしくは代行申請してもらうために申請内容の共有が必要



- プライムアカウントによるアカウントの作成・設定作業が不要
- アカウントの発行数に上限なし
- 将来的に本社で申請データを管理する必要がある場合は、エントリーアカウントをメンバーアカウントに切り替えることが可能(管理可能となるのは、アカウント切り替え後の申請データのみ)

- 一括申請機能は利用不可
- 申請データはIDごとに管理されるため、共有は拠点内であっても不可

システム利用開始に向けたユーザーアカウント準備の流れ (Gビズプライム・メンバーアカウントでの利用の場合)

